平成24年 4月 4日 7時00分

扱い 配付を持って解禁

記者発表資料

発表先 石川県政記者クラブ

国土交通省 金沢河川国道事務所 石川県河川課 共同発表

平成24年4月3日 低気圧風浪被害について(第2報)

概要

○石川海岸

日本海で急速に発達している低気圧の影響により、金沢河川国道事務所は4月3日の21 時00分に支部警戒体制を発令し、支部防災体制の強化を図っていましたが、

4月4日7時00分現在、徳光海象観測所では10分間平均風速が9.1m/s、有義波高が7.42mを観測し、石川海岸水防警報発令基準を下回っています。今後風速が徐々に弱まっていく見込みとなっているため、国土交通省と石川県は共同発表により、石川海岸水防警報第2号(解除)を発令しました。

なお、引き続き高い波浪が続く見込みとなっているため、気象情報の収集に努めて下さい。

水防団活動状況

○ 白山市・能美市・小松市・加賀市各水防団:待機・準備を解除 (直轄海岸工事施行区域 L=17.518 kmについても災害応急対策業務に関する協定書に基づく協定業者2社の待機を解除)

問合せ先

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 工務第一課長 万行 康文(Tel 076-264-9915 海岸課直通) 石川県土木部河川課

担当課長 山崎 章 (076-225-1736)